

只見町の民具と保存活用運動

このチラシは、只見町の民具を広く知ってもらうため、伝統文化伝承総合支援事業の補助を受けて作成したものです。



民具をきれいにそうじします。

民具ってなに。

むかしから受け継がれてきた農具や漁具、生活用具のことです。

つまり、鎌、鎌、ゲンベイ、爪、桶など日ごろ使っていた用具のすべてを表現したことです。



収蔵庫に運んで整理します。



民具のさびを落として永久保存します。

民具の保存活用運動ってなに。

只見町では、民具を使った人が自ら整理し記録しているということで、専門家から高い評価を受けています。この運動は、自分たちの民具は自分たちの手で残し、伝えていこうという活動です。



文化庁調査官による指導を受けています。

只見の民具って有名なの。

有名になりました。民具の整理方法は、「只見方式」と呼ばれ、全国から問い合わせや視察があります。

また、各県の博物館からは、展示するための借用依頼があります。文化庁では、状態がよいのと記録がしっかりしているので価値が高いと折紙をつけています。

将来どうするつもり。

民具を国の重要な有形民俗文化財に指定しようとしています。

将来は展示し、子どもからおとな、そして町外からきた人にも見てもらい、町の暮らしや文化を伝えていく計画です。

それは、学校の総合的な学習や地域の生涯学習の場として役立ち、私たちが誇ることのできる文化遺産となるのです。



民具を写生して調べています。

同じものがいっぱいあってもいいの。

いっぱいあった方がよいのです。たとえば、たくさんの干歯扱きや唐箕があれば発達の過程や流る通経路がわかり、研究に役立ちます。



民具の写真を取り、カードに寸法や用途を記入します。



集落をまわって民具を集めます。

民具って価値があるの。

先人が工夫し、編み出してきたものが民具です。そこからは、経験に裏打された知恵や工夫を学ぶことができ、当時の苦勞を知ることができ、祖先から受け継いできた民具を失うことは、これまで培ってきた文化遺産をなくしてしまうことでもあります。

民具は、古くからの生活の歩みを伝える民衆の文化財なのです。



関係者カードに、詳しい記録を書きます。

いつまでやるの。

先人から受け継いだ大切な文化財を残していくため、民具の収集と整理は、これからも続けていきます。そして農耕用具から狩猟用具・漁撈用具という具合に少しずつまとめていく計画です。

只見町の民具が体系的にまとめられ、伝統的な暮らしがよく分かり、町のりっぱな民俗文化財となるのです。



県外からも視察に訪れています。



たくさん子ども達が見学に来ます。



大学生が聞き取り調査に訪れています。



昔ながらの民具を作ります。(魚つり)

お問い合わせ先

只見町教育委員会

〒968-0421 福島県南会津郡只見町只見田中1283

TEL 0241(82)5320 FAX 0241(82)2337